

ひたちなか市の財務書類

平成25年度版

(総務省改訂モデル)



ひたちなか市総務部財政課

目 次

はじめに

普通会計

◇貸借対照表

- 1 貸借対照表とは 1
- 2 貸借対照表の概要 2
- 3 貸借対照表に係る前提条件及び注記 2
- 4 貸借対照表による分析指標 2

◇行政コスト計算書

- 1 行政コスト計算書とは 3
- 2 行政コスト計算書の概要 4
- 3 行政コスト計算書による分析指標 4

◇純資産変動計算書

- 1 純資産変動計算書とは 5
- 2 純資産変動計算書の概要 5
- 3 純資産変動計算書による分析指標 5

◇資金収支計算書

- 1 資金収支計算書とは 6
- 2 資金収支計算書の概要 6

連結会計

◇連結会計について

- 1 連結の範囲 7
- 2 連結の手法 8

◇連結財務書類

- 1 連結貸借対照表の概要 8
- 2 連結行政コスト計算書の概要 9
- 3 連結純資産変動計算書の概要 9
- 4 連結資金収支計算書の概要 9

用語の解説 10

資料編（別ファイル）

◇普通会計財務書類4表

◇連結会計財務書類4表

はじめに

平成 18 年 8 月 31 日に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（地方行革新指針）」が出され、地方公共団体の公会計については、地方公共団体単体及び連結ベースで「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類 4 表を平成 20 年度決算より整備することとされました。

ひたちなか市では、旧自治省が公表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、平成 12 年度から貸借対照表を、平成 13 年度から行政コスト計算書を作成・公表してきましたが、平成 20 年度決算からは、総務省が平成 19 年 10 月に示した「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき、「総務省方式改訂モデル」による財務書類を整備し、財務書類 4 表を公表しています。

普通会計

◇ 貸借対照表

1 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供していくために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に表した一覧表です。

また、資産合計と負債・純資産合計が一致し、左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれます。

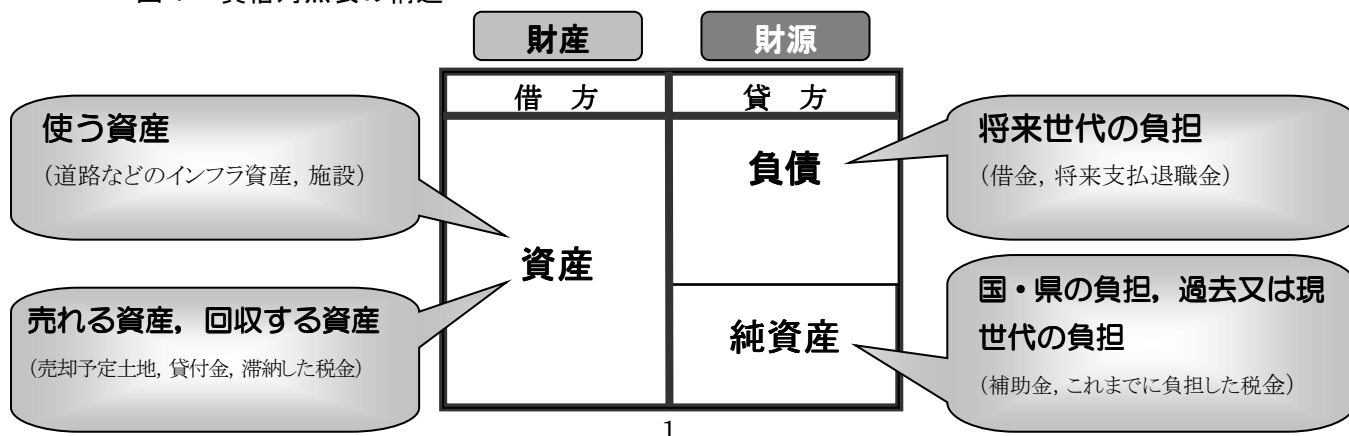
貸借対照表は、資産の部（借方）と負債の部・純資産の部（貸方）から構成され、資産＝負債＋純資産という関係になります。

資産の部には、自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれる資産（使う資産…インフラ資産や施設などの有形固定資産）と、将来、自治体に資金流入をもたらすもの（売れる資産、回収する資産…売却可能資産や市税などの未収金など）があり、行政サービスの提供能力や将来のキャッシュフローを表しています。

負債の部には、将来、支払義務の履行により自治体から資金流出をもたらすもので、地方債や退職手当引当金などがあり、将来世代の負担を表しています。

純資産の部は、資産と負債の差額で、国県補助金や一般財源があり、国・県の負担、過去又は現世代の負担を表しています。

図 1 貸借対照表の構造



2 貸借対照表の概要

平成 25 年度のひたちなか市の資産は、1,887 億 6,517 万 9 千円です。

公共資産は、住民サービスを提供するために使用する資産である有形固定資産が 1,657 億 1,310 万 1 千円となっています。内訳をみると、道路、公園、市営住宅などの生活インフラ・国土保全の資産がもっとも多く、続いて小中学校や文化施設、体育施設などの教育、清掃センターなどの環境衛生の順となっています。売却可能資産は 2,568 万円となっています。これは、市の所有する普通財産の中で売却を検討している資産を計上しています。

投資等の総額は 65 億 1,500 万 5 千円で、主なものは石川運動ひろば用地取得基金などの特定目的基金です。

流動資産の総額は 165 億 1,139 万 3 千円で、主なものは財政調整基金や減債基金（市債管理基金）、歳計現金、市税などの未収金です。

負債は 650 億 1,607 万 6 千円で、主なものは地方債、物件の購入等（校舎リースで既に引渡しを受けたもの）、退職手当引当金及び賞与引当金となっています。

資産総額から負債総額を差し引いた 1,237 億 4,910 万 3 千円が純資産になります。その他一般財源等がマイナスとなっているのは、負債のうち退職手当引当金の財源が基金などで確保されていないなど、市税等の将来の用途が決まっていることを示しています。

3 貸借対照表に係る前提条件及び注記

- ・ 普通会計（一般会計と特別会計の一部）を対象とする。
- ・ 有形固定資産は、取得原価を基礎とし、施設の耐用年数に応じて減価償却したもの（土地は取得価額）として算定している。
- ・ 売却可能資産は、普通財産のうち売却を検討している土地を計上した。
- ・ 退職手当引当金は、職員（普通会計以外の職員を含む）が年度末に普通退職した場合に必要な退職手当の額を計上している。

4 貸借対照表による分析指標

・ 社会資本形成の世代間比率

公共資産のうち、これまでの世代の負担（既に納付された税金等）で賄われた割合と将来の世代が負担しなければならない割合を示すものです。計算式は次のとおりです。

$$\text{現世代負担比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} \quad \text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債・借入金残高}}{\text{公共資産合計}}$$

ひたちなか市の現世代負担比率は 74.7%、将来世代負担比率は 20.9%になっています。現世代の負担比率は 50%～90%が、将来世代負担比率は 15%～40%が平均的な値とされています。

・ 資産老朽化比率

資産の老朽化比率として、有形固定資産（土地を除く）の取得価額に対する減価償却累計額との比率を計算することにより、取得した資産が耐用年数に比してどの程度の年数が経過しているかを見ることができます。計算式は次のとおりです。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

ひたちなか市の資産老朽化比率は 57.4% となっています。これは、近年、新たな建物の建設を控えていたことなど資産の新規取得が少なかったことによるものです。今後計画している小中学校等の耐震化整備を進めていくことで減少することが予想されます。

◇ 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書とは

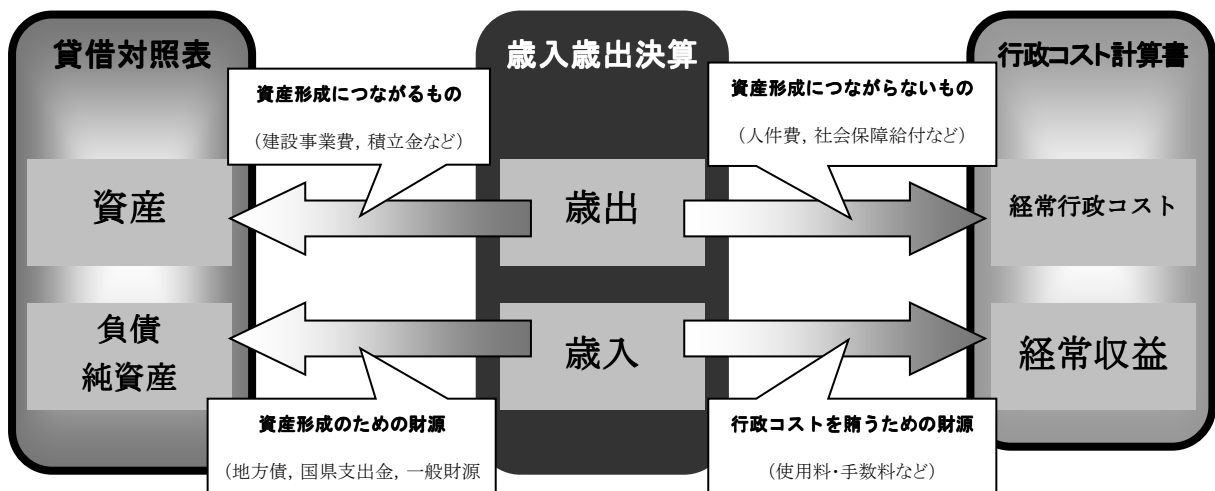
行政コスト計算書とは、行政サービスを提供するに伴って発生した 1 年間の行政活動のうち、ごみ処理や福祉サービスなどの資産形成に結びつかない経常的な行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた使用料・手数料などの財源を表した財務書類です。企業会計における損益計算書に相当するものですが、自治体は営利目的で行政運営をしていくわけではないため、利益ではなくコストを計算しています。

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらの差引が「純経常行政コスト」になります。

経常行政コストは、性質別と目的別のマトリックス形式で表示されます。マトリックス形式で表示することで、行政目的別のサービスを提供するために、人件費や物件費などの性質別経費がどのように用いられているかわかります。

経常収益は、「使用料・手数料」と「分担金・負担金・寄付金」からなります。目的別にみることで、どの行政目的がどの程度の受益者負担で賄われているか分かります。

図 2 現金主義と貸借対照表及び行政コスト計算書との関係



2 行政コスト計算書の概要

ひたちなか市の平成 25 年度の経常行政コストは 401 億 2,038 万 6 千円、経常収益は 20 億 4,578 万円で、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは 380 億 7,460 万 6 千円となり、これは市税や国県補助金などで賄われます。

性質別にみると、人にかかるコストが 65 億 2,910 万 8 千円で、主なものは職員給などの人件費です。物にかかるコストが 99 億 9,518 万 9 千円で、主なものは物件費や減価償却費です。移転支的的なコストが 225 億 7,685 万 4 千円で、主なものは生活保護などの社会保障給付、補助金等、他会計への繰出金です。その他のコストは 10 億 1,923 万 5 千円で、主なものは土地開発公社の債務保証です。

目的別では、福祉が 162 億 7,525 万円ともっとも多く、生活インフラ・国土保全が 64 億 2,285 万 9 千円、教育が 44 億 3,461 万 2 千円、総務が 41 億 8,329 万 9 千円、環境衛生が 39 億 3,146 万 1 千円などとなっています。

3 行政コストによる分析指標

・受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算出することで、受益者負担割合を算定することができます。計算式は次のとおりです。

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}}$$

目的別で受益者負担比率をみると、環境衛生が 9.0%ともっとも高く、これはごみ処理の有料化によるものが大きな要因です。その他、産業振興が 5.2%、生活インフラ・国土保全が 5.1%、福祉が 5.0%、などとなっています。

・行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、施設の運営に必要な人件費や物件費のコストが施設の規模に対してどのような水準にあるかがわかります。計算式は次のとおりです。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \frac{\text{経常行政コスト} - \text{減価償却費}}{\text{有形固定資産}}$$

ひたちなか市の行政コスト対公共資産比率は、21.7%となっています。平均的な値は、10%～30%とされています。

◇ 純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている額が、1年間でどの様に変動したかを表している財務書類です。

純資産の部は、これまでの世代が負担してきた部分ですので、1年間でこれまでの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかが分かります。

2 純資産変動計算書の概要

平成25年度のひたちなか市の純資産残高は、1,237億4,910万3千円となり、前年度から8億3,364万円増加しました。

増減の内容は、純経常行政コスト380億7,460万6千円に対して地方税や地方交付税などの一般財源が296億9,945万円、補助金等が98億2,164万円(うち経常的な補助金は87億7,755万7千円)、災害復旧事業費や公共資産除売却損益などの臨時損益が△6億28万3千円となっています。

3 純資産変動計算書による分析指標

・ 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率をみることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純行政コストのうち、どれだけが当年度の市税等によって賄われたかが分かります。比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、負担が軽減されたことを表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、負担が増加したことを表しています。計算式は次のとおりです。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金受入 (その他一般財源分のみ)}}$$

ひたちなか市の行政コスト対税収等比率は、99.0%であり、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されました。なお、平均的な値は、90%～110%とされています。

◇ 資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

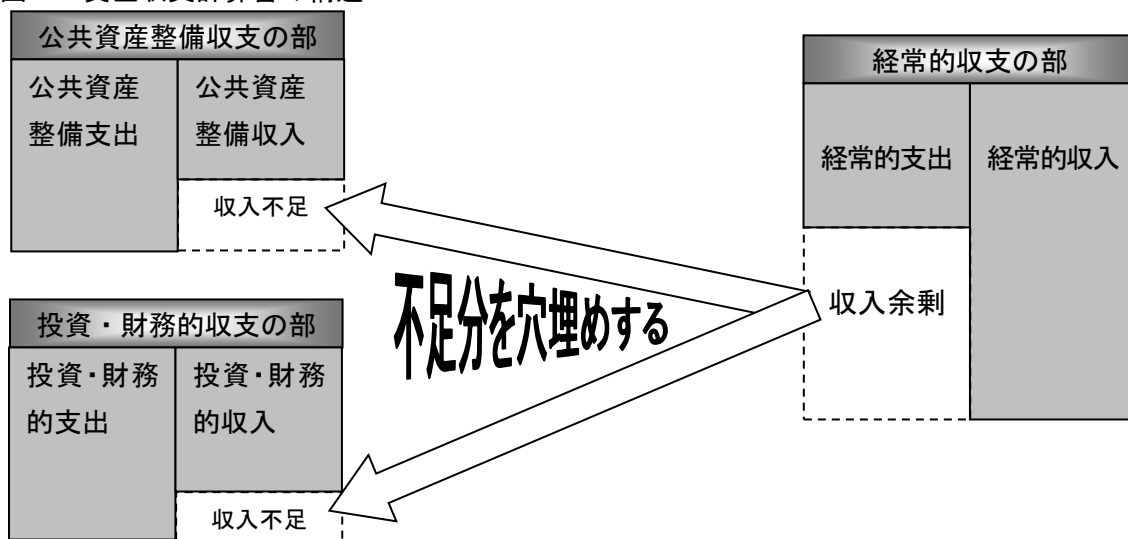
資金収支計算書とは、1年間の資金（歳計現金）の流れを活動別に（「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」）の3つの区分に分けて表示した財務書類です。

経常的収支の部には、人件費や物件費などの支出と税金や手数料などの経常的な行政活動による資金収支の状況が表示されます。

公共資産整備収支の部には、公共資産整備による支出とその財源（地方債、補助金等）による資金収支の状況が表示されます。

投資・財務的収支の部には、出資、基金積立、借金の返済などの支出とその財源による資金収支の状況が表示されます。資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた黒字額を公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の赤字額を穴埋めするという関係になります。経常的収支の黒字額よりも公共資産整備収支と投資・財務的収支の赤字額が大きい場合は、期首にあった歳計現金が減少することになります。

図3 資金収支計算書の構造



2 資金収支計算書の概要

ひたちなか市の平成25年度の資金収支は、経常的収支が100億5,891万9千円の黒字、公共資産整備収支が23億7,936万1千円の赤字、投資・財務的収支が82億3,070万円の赤字でしたので、当年度歳計現金の収支は5億5,114万2千円の赤字で、年度末の歳計現金は27億4,660万7千円となりました。

また、資金収支計算書の注記事項として基礎的財政収支（プライマリーバランス）の情報が表示されています。基礎的財政収支とは、収入・支出の総額から地方債発行額や償還額、財政調整基金や減債基金の積立、取崩しを除いた基礎的な収支情報です。

平成25年度は、基礎的財政収入の合計471億2,642万円に対し、基礎的財政支出の合計が476億7,756万2千円となり、5億5,114万2千円の赤字となりました。

基礎的財政収支は、ゼロまたはプラスであれば、実質的な地方債の増加率は長期金利以下になり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるとされています。

連結会計

◇ 連結会計について

ひたちなか市では、普通会計で実施する事業のほかにも、水道や下水道、国民健康保険や介護保険など、各種の公営事業会計において様々な行政サービスを提供しています。また、市が出資する各種団体においてもそれぞれに資産と負債を持ちながら、市と連携・協力して行政サービスの向上に努めています。このことから、それらすべてを含めて連結した財務書類を作成することは、市の財政状況のよりの確な把握に役立ちます。

1 連結の範囲

連結財務書類を作成するにあたって、連結の範囲に含めた公営事業会計、公社、第三セクター、一部事務組合等は次のとおりです

○公営事業会計

- ①水道事業会計
- ②宅地造成事業会計
- ③公共下水道事業会計
- ④農業集落排水事業会計
- ⑤市場事業会計
- ⑥駐車場整備事業会計（想定企業会計）
- ⑦国民健康保険事業会計
- ⑧後期高齢者医療事業会計
- ⑨介護保険事業会計

○第三セクター等

- ①一般財団法人 ひたちなか市住宅・都市サービス公社
- ②公益財団法人 ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社
- ③社会福祉法人 ひたちなか市社会福祉協議会
- ④ひたちなか海浜鉄道株式会社

○一部事務組合、広域連合等

- ①ひたちなか・東海広域事務組合
- ②茨城県市町村総合事務組合
- ③茨城県後期高齢者医療広域連合
- ④茨城県租税債権管理機構
- ⑤茨城北農業共済事務組合

2 連結の手法

①個別財務書類の読替・作成

連結対象法人等の個別財務書類は、各法人等固有の会計基準等に則って作成された法定決算書類で、これらの法定決算書類は、会計基準の違いにより表示科目が異なるため、新地方公会計制度研究会報告書で示された連結財務書類の科目に揃えるために表示科目変更をしなければなりません。この手続きを読替といいます。

また、公営事業会計（水道事業は除く）や一部事務組合等では、発生主義による財務書類は作成されていないため、これらの団体については、普通会計の財務書類作成方法に準じて財務書類を作成しました。

②個別財務書類の修正

連結財務書類の作成にあたっては、原則として普通会計に準じた会計処理方法を適用する必要があるため、個別財務書類の修正が必要となります。

修正とは、会計基準が同一でない各財務書類の数値を合算するなどして連結財務書類を作成するにあたって、統一した評価方法を適用するために行う手続きです。

③連結内部の相殺消去

連結財務書類は連結対象法人等を一つの行政サービス実施主体とみなしているため、連結対象法人等の間で行われている、資金の出資（受入れ）、貸付（借入れ）、繰出し（繰入れ）等すべての内部取引は相殺消去します。ただし、水道使用料、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているもの、その他少額（100万円未満）の取引については、相殺消去の対象から除くことができます。

◇ 連結財務書類

1 連結貸借対照表の概要

資産の部は、有形固定資産などの公共資産が 2,558 億 2,219 万 5 千円、投資及び出資金やその他の特定目的基金などの投資等が 88 億 9,856 万 3 千円、資金（歳計現金や財政調整基金など）や販売用不動産の流動資産が 287 億 7,892 万 8 千円となり、資産合計は 2,935 億 83 万 3 千円となりました。

負債の部では、地方債などの固定負債が 1,093 億 4,803 万 4 千円、流動負債が 93 億 8,634 万 1 千円となり負債合計は、1,187 億 3,437 万 5 千円となりました。

資産から負債を差し引いた純資産は、1,747 億 6,645 万 8 千円となりました。

連結貸借対照表の数値と普通会計貸借対照表の数値を比較してみると、資産及び負債・純資産合計の連単倍率 1.55 に対し、公共資産は 1.54 と近い数値を示していますが、投資等は 1.37 と小さい数値になっています。これは、普通会計と生活・文化・スポーツ公社の間の取引残高を相殺消去したためです。流動資産の連単倍率が 1.74 と高くなっているのは、宅地造成事業の販売用不動産の残高が大きいのが要因です。

2 連結行政コスト計算書の概要

性質別行政コストでは、移転支出的なコストの社会保障給付が406億5,937万3千円ともっとも大きくなっています。主な経費は、普通会計の扶助費、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計などの保険給付費、後期高齢者医療広域連合の保険給付費などです。

経常収益では、分担金・負担金・寄付金をもっとも多く159億4,078万2千円で、主に国民健康保険事業会計の前期高齢者交付金や共同事業交付金、介護保険事業会計の支払基金交付金などです。

目的別では、福祉をもっとも多く、504億8,593万4千円で、連結の範囲は、普通会計の福祉、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療広域連合、社会福祉協議会となっています。次いで、生活インフラ・国土保全が81億3,099万6千円となっています。

3 連結純資産変動計算書の概要

連結純資産変動計算書は、連結貸借対照表の純資産額が1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。「期首純資産残高」は前年度の貸借対照表の純資産合計と、「純経常行政コスト」は連結行政コスト計算書の(差引)純経常行政コストと、「期末純資産残高」は当年度の連結貸借対照表の純資産合計とそれぞれ一致します。

平成25年度の純経常行政コストは、520億7,862万9千円の赤字でしたが、それを上回る財源調達ができたため、期末純資産残高は5,736万円増加し、1,747億6,645万8千円となりました。

4 連結資金収支計算書の概要

連結資金収支計算書では、「資金」の範囲が普通会計とは異なります。普通会計の資金収支計算書では、歳計現金のみ対象としていましたが、連結資金収支計算書では、財政調整基金や減債基金も「資金」に含めます。

平成25年度の連結資金収支は、経常的収支が121億3,048万7千円の黒字、公共資産整備収支が33億4,534万6千円の赤字、投資・財務的支出が83億2,233万8千円の赤字で、当年度資金の収支は4億6,280万3千円の黒字となり、期末資金残高は197億3,798万7千円となりました。

用語の解説

<ア行>

・インフラ資産

道路、河川等の社会基盤となる資産をいいます。

<カ行>

・企業会計

株式会社等の民間企業における会計をいい、ひたちなか市では、水道事業が企業会計を適用させています。

・行政コスト計算書

地方自治体が行政サービスを住民に提供する際、発生するコストを把握する財務書類です。行政サービス提供の対価として、どれくらいのコストが発生しているかを、コストと収益という2つの概念で計算して表します。

・減価償却費

資産は、時間が経過することでその資産価値が減少します。この資産価値減少を捉えて会計処理をすることを減価償却といいます。また、この資産価値減少分はコストとして処理されます。このコストのことを減価償却費といいます。

・現金主義

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金主義では現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方自治体の会計(官庁会計)では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

・減債基金

地方債の償還に充てるため積み立てられた基金をいいます。ひたちなか市では、市債管理基金が減債基金です。連結会計では資金として計上されます。

<サ行>

・財政調整基金

年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営のために設けられた基金をいいます。連結会計では資金として計上されます。

・資金収支計算書

一会計年度における資金（現金）の動きを計算する財務書類で、企業会計では「キャッシュ・フロー計算書」と呼ばれています。資金の動きを内容によって分類し、それぞれの収支を表示します。

・受益者負担

行政サービスにより利益を受けるもの（受益者）が、その利益に応じてその経費を負担することをいいます。普通会計の行政コスト計算書では、使用料・手数料、負担金・分担金・寄付金をいいます。

・純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（資産と負債の差額）が1年間（1会計年度）を通して、どういった経緯で変動したのかを表示する財務書類です。

・総務省方式改訂モデル

総務省「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つで、この他に「基準モデル」があります。資産の段階的な整備等、地方自治体での財務書類作成の負荷軽減を考慮したモデルです。行政コスト計算書が行政目的別のマトリックス表示になっている点などが特徴のモデルです。

・損益計算書

企業の一定期間内に得た収益から、それを得るのに要した費用を差し引いた損益を明らかにした経営成績を示す報告書をいいます。

<夕行>

・貸借対照表

地方自治体のある時点における財政状態（「資産」、「負債」、「純資産」）を明らかにするために作成される財務書類で、団体が保有している全ての資産、負っている全ての負債、その差額としての純資産が金額単位で表示されています。バランスシートとも呼ばれています。

・退職手当引当金

全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合の退職手当見込み額をいいます。

・地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務のことで、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。（会計年度内において償還されるものは「一時借入金」と呼ばれ、地方債とは区別されます）

<八行>

・売却可能資産

新地方公会計制度実務研究会報告書では「現に公用もしくは公共用に供されていない（一時的に賃貸している場合も含む）すべての公共資産とする。」と定義付けられています。ひたちなか市では、普通財産のうち売却を検討している土地を売却可能資産として貸借対照表へ計上しています。

・発生主義

発生主義とは、現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、例えば、減価償却費など現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企業会計では、発生主義を採用しています。

・普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政比較や統一的な把握をするために用いられる会計区分をいいます。ひたちなか市では、一般会計、墓地公園事業会計、奨学資金会計、公共用地先行取得事業会計及び宅地造成事業会計（土地区画整理事業及び市街地再開発事業）の一部を普通会計としています。

・普通財産

普通財産とは、市が保有している財産のうち、行政財産以外の財産をいい、直接特定の行政目的のための財産ではなく、間接的に行政の執行に寄与することを主たる目的とする財産をいいます。ひたちなか市では、財政運営の健全性を確保する観点から普通財産の資産の見直しを行っており、売却を検討している資産については、貸借対照表の売却可能資産として計上し、処分に努めております。

・プライマリーバランス

プライマリーバランスとは、基礎的な財政収支のことで、単年度の地方債以外の財政収支で（歳入－市債発行収入）－（歳出－市債の償還費・利払費）で算出され、ゼロであれば「プライマリーバランスが均衡している」といいます。持続可能な財政の実現のための指標として利用されることが多く、重要な指標であることから資金収支計算書では注記しています。

<ヤ行>

・有形固定資産

有形固定資産とは、市が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことをいいます。

<う行>

・流動資産

原則として1年以内に現金化される資産のことで、現金、流動性の高い基金及び市税などの収入未済額のうち過去1年以内に発生したもの（未収金）をいいます。

・流動負債

原則として1年以内に支払期限が到来する負債のことで、翌年度償還予定地方債、未払金、賞与引当金をいいます。

・連単倍率

（連結会計÷普通会計）で算出された倍率をいい、普通会計以外の行政活動規模の大きさなどを把握するための算定方法をいいます。